



沖縄県

---


---

**消費生活相談の事例と  
40年の変遷**

---

---

沖縄県県民生活センター







沖縄県

---

---

**消費生活相談の事例と  
40年の変遷**

---

---

沖縄県県民生活センター







## ごあいさつ

沖縄県県民生活センター 所長  
上與那原 美和子

沖縄県県民生活センターは、昭和47年5月の本土復帰と同時に開設され、平成24年に40周年を迎えました。(発足当時の名称は、沖縄県消費生活センター)

この間、県民の消費者としての権利を守り消費者問題を解消するために、相談対応や啓発講座開催等の各種取り組みを行ってまいりました。

消費者問題は、主に消費者と事業者との間に情報の質・量や交渉力等において、格差があるため発生しています。

また、消費者問題は社会情勢や経済情勢等、その時代の世相を反映し、歴史の流れの中で変化しておりますが、これまでの消費者相談の事例やその変遷を学ぶことで、今後の消費者相談への対応やトラブルの未然防止の参考となることから、本書を編纂しました。

近年、市町村や関係機関等の相談窓口の拡充や啓発活動の推進が図られていること等から、県民生活センターが受けた相談件数は減少傾向ですが、相談内容は複雑多様化し、解決のためのあっせん時間に時間を要する相談が増えています。

一方、高齢者の身体能力や判断力の低下を見越して、理解が不十分なまま高額な商品やサービス売り込む、というようなトラブルが多発しているため、高齢者の相談件数は増加傾向にあります。

また、昨今の金融不安、地球環境問題、高齢化社会、雇用の不安定化など、社会経済情勢の変動が大きいことから消費者行動においても、主体的な判断力や行動力が問われています。そのため、子供から大人まで全ての人にあらゆる機会を通じて、適切な行動に結びつけることができる実践的な消費者教育が提供されることが必要となっています。

このことから、平成24年12月13日に「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、今後は、消費者行政と教育現場や福祉部門との連携を密にしながら、自立した消費者行動を図るために、消費生活に関する必要な情報や教育を受ける機会を提供することが国や地方公共団体の責務となりました。

さらに、多重債務問題、住民税や国保税滞納問題、生活保護、老人福祉等と多様に関連している総合的な観点からの支援が必要な場合もあります。そのため、消費者相談は、住民に身近な市町村の相談窓口でも対応されることが望ましいと考えられており、市町村の消費生活相談窓口設置の整備拡充が必要です。

しかしながら、現状は専門の消費生活相談員が配置されていない市町村も多く、一般職員等が行政窓口等で対応することもあります。そのような場合にも、本書が消費生活相談対応の一助となることを願っております。

社会が複雑多様化する中で、県民の安定した消費生活を支援するため、県民生活センターは、これまで以上の役割を果たしていく所存でありますので、今後ともご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます、発刊のごあいさつといたします。



## 目 次

ごあいさつ	3
写真でみる沖縄県県民生活センター	6
年表	9
40年のあゆみ（相談件数の推移）	31
相談事例集	59
法令集	
・ 沖縄県消費生活条例	122
・ 沖縄県消費生活条例施行規則	130
・ 沖縄県消費生活審議会規則	139
・ 特定商取引に関する法律（特商法）	141
・ 割賦販売法	144
・ 消費者契約法	146
・ 消費者基本法	147
・ 消費者庁関連3法	148
・ 消費者庁及び消費者委員会設置法	
・ 消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律	
・ 消費者安全法	
各種相談窓口	152
参考資料	165

## 写真で見る県民生活センター



消費生活センター開設当初(昭和48年)



消費生活センター2階増築(昭和60年2月)



消費生活情報オンラインシステム導入(昭和62年)



消費生活センター三重城合同庁舎へ移転(平成28年4月)



三重城合同庁舎4階 県民生活センター



県民生活センター事務室





相談室



テスト室



テスト室



展示室



親子実験教室



親子実験教室



消費者學習教室



移動講座



消費生活專門相談員養成講座

---

# 復歸40年 消費者問題等年表

---



# 復帰40年 消費者問題等年表

	消費者問題と世の中の動き	消費者問題など県内の動き
1971年 (昭和46)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ドルショック</li> </ul>	
1972年 (昭和47)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄の本土復帰</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● PCB汚染問題</li> <li>● 催眠(SF)商法苦情続出</li> <li>● 石油たんばく禁止運動起こる</li> <li>● 日中国交正常化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通貨(ドル)交換</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本土復帰に伴い企画部に県民室及び消費生活センターを設置(5月15日)</li> </ul>
1973年 (昭和48)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物不足騒動、価格急騰(第一次オイルショック)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 米価値上げ反対消費者大会開催</li> <li>● 復帰記念特別国体「若夏国体」開催</li> <li>● 沖縄県消費生活センターを那覇市寄宮に新設移転(12月20日)</li> </ul> 
1974年 (昭和49)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 灯油やミカルテルに損害賠償を求める集団訴訟</li> <li>● 狂乱物価</li> <li>● リサイクル運動広がる</li> <li>● 合成殺菌料AF2追放運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「沖縄県消費生活安定緊急対策に関する条例」制定、同年施行</li> <li>● 県の組織改正に伴い、企画部消費生活センターを生活福祉部へ移管(4月1日)</li> <li>● アチコーコー豆腐認められる</li> </ul>
1975年 (昭和50)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食パンの添加物リジンの発がん性が問題化</li> <li>● ベトナム戦争終結</li> <li>● 合成洗剤追放運動強まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県消費生活センター、宮古分室、八重山分室設置</li> <li>● 那覇市消費者苦情相談所開設</li> <li>● 沖縄自動車道開通</li> <li>● 沖縄国際海洋博覧会開会式</li> </ul>  





消費者行政等	トピック
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ドルショック 1971年8月、ニクソン米大統領がドルを固定相場制(1ドル360円)から変動相場制へ移行することを表明した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景品表示法改正</li> <li>● 食品衛生法改正</li> <li>● 割賦販売法改正 (クーリング・オフ4日間、実質年率の表示など表示強化)</li> <li>● ジャガイモへの放射線照射認める</li> <li>● 国民生活センター商品テスト開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通貨交換 沖縄県民が待ち望んだ本土復帰だったが、突然通貨切り替えの為替レートが発表され問題となった。1ドル360円換算で生活していたものが305円で換算され、県民の財産は目減りした。</li> <li>● 催眠(SF) 商法苦情続出 消費者を閉鎖的な会場に集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら「ハイ、ハイ」と手を上げさせるなどして、安価な日用品等を配り、冷静な判断ができない雰囲気の中で、高額な商品売りつける商法。新製品普及会(SF)が本商法の代名詞となった。</li> <li>● 割賦販売法改正 61年に取引秩序の確立、販売業者の保護、消費者保護の3本を柱に割賦販売法が制定された。72年、消費者保護がより重要とされた。クレジットカードが該当するように定義が改正された。日本で初めて4日間のクーリング・オフ制度が導入されたことは消費者保護にとって画期的なことであった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公正取引委員会「無果汁」の表示義務づけ</li> <li>● 消費生活用製品安全法制定</li> <li>● 有機物質を含有する家庭用品規制法制定</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生命保険にクーリング・オフ制度導入(生命保険会社の約款による・4日間)</li> <li>● 神戸市消費生活条例公布(全国初)「神戸市民のくらしをまもる条例」</li> <li>● 厚生省AF2 使用禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アチコーコー豆腐認められる 食品衛生法に基づく豆腐の保存基準は「冷蔵または十分に洗浄し、かつ殺菌した水槽内で保存」であるため県民が親しんできた熱いできた豆腐を食べる文化がなくなると、業界が立ち上がった結果、食品衛生法施行規則の一部が改正され、保存基準に「～水さらしをしないで直ちに販売の用に供されることが通常である豆腐にあってはこのかぎりではない」の文言が追加された。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● マルチ商法を独占禁止法に基づき取り締まり強化</li> </ul>	

# 復帰40年 消費者問題等年表

	消費者問題と世の中の動き	消費者問題など県内の動き
1976年 (昭和51)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サラ金被害続出</li> <li>● 欠陥住宅問題化</li> <li>● ロッキード事件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宮古、八重山での電話即時通話</li> <li>● テレビ(NHK総合、教育)同時放送開始</li> <li>● 消費生活相談事例の新聞掲載開始 (沖縄タイムス週1回)</li> </ul>
1977年 (昭和52)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防カビ剤OPPボイコット運動起こる</li> <li>● 円高差益金還元要求相次ぐ</li> <li>● 不況による倒産続出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 台風5号八重山を直撃(瞬間最大70.2メートル)</li> </ul>
1978年 (昭和53)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放射線照射ベビーフード問題化</li> <li>● 全国サラ金問題対策協議会結成</li> <li>● テレビゲーム流行</li> <li>● 日中平和友好条約調印</li> <li>● 新東京国際空港(現成田国際空港)開港</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナナサンマル(730)交通方法変更</li> <li>● 「沖縄そば」の名称表示認められる</li> </ul> 
1979年 (昭和54)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金の先物取引で被害多発</li> <li>● インバーダーゲーム過熱化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県PTA連、インバーダーゲーム設置店へ児童生徒の立ち入り禁止を決議</li> <li>● 合成洗剤の追放運動高まる</li> </ul>
1980年 (昭和55)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報公開法を求める市民運動発足</li> <li>● 水道水のトリハロメタン汚染問題</li> <li>● イランイラク戦争開戦</li> <li>● 自動車生産ついに世界一・欧米と摩擦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「沖縄県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」制定、同年施行</li> <li>● 沖縄県消費生活審議会規則及び沖縄県消費者苦情処理委員会規則施行</li> <li>● トートーメー問題シンポジウム開催</li> </ul>
1981年 (昭和56)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 羽毛ふとん等の訪問販売被害多発</li> <li>● 化粧品のカッチセールス苦情多発</li> <li>● 日本消費者教育学会創立</li> <li>● スペースシャトル初の打ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国頭村与那覇岳で「ヤンバルクイナ」発見</li> <li>● 大口模合崩れに対し、沖縄弁護士会は特別委員会設置</li> <li>● 第1回みんなの消費生活展(株ダイナハ)</li> </ul>
1982年 (昭和57)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホテルニュージャパン火災事故</li> <li>● 500円硬貨発行</li> <li>● 海外先物取引による苦情多発</li> <li>● IOCU『消費者8つの権利と5つの責任』を提唱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宮古、八重山を除く沖縄群島のみカンコミバエ根絶宣言</li> <li>● サラ金相談増加</li> <li>● 復帰後最悪の長期断水(81年から82年にかけて326日に及ぶ)</li> </ul>

消費者行政等	トピック
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問販売法制定(訪問販売、連鎖販売取引、通信販売、ネガティブ・オプションを規制)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問販売法 大量生産、大量販売、大量消費という高度経済成長の下で、様々な消費者問題が続出した。消費者と事業者との取引形態の多様化・複雑化に伴い、契約に関するトラブルが増大したことを背景に、訪問販売、通信販売、連鎖販売取引、ネガティブ・オプションの適正化および取引のトラブル防止・救済のために訪問販売法が制定され、訪問販売4日間、連鎖販売取引14日間のクーリング・オフ制度も設けられた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● OPPを食品添加物に指定</li> <li>● 独占禁止法改正(課徴金制度導入、株式保有制限の強化)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回消費者の日(5月30日)</li> <li>● 無限連鎖講(ねずみ講)防止法制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナナサンマル(730)交通方法変更 国際条約で一国一交通方式と決められているため、米国式から日本式の「人は右、車は左」に変更になった。変更後、大事故は起きなかったが小さな事故は多発し、交通は渋滞した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 省エネルギー法制定</li> <li>● 薬事法改正(新医薬品の再審査制度)</li> <li>● 医療品副作用被害救済基金法制定</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅性能保証制度発足</li> <li>● 宅地建物取引業法改正(クーリング・オフ導入)</li> <li>● 国民生活センター商品テスト・研修施設 業務開始(相模原事務所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トートーメー問題シンポジウム開催 沖縄では「祖先のトートーメーは嫡子相続」とされ、位牌・系譜・祭具・墳墓などと相続財産は、女性を排斥して男性が継承したものであった。婦人団体や弁護士会などから問題提起がなされ、女性も継承できるというキャンペーンが行われた結果、娘でもよいと考える人が増えた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道水のトリハロメタン許容基準設定</li> <li>● 新銀行法制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大口模合崩れ 「相互扶助」の目的から大きくかけ離れた利殖目的の模合や、模合の責任者が金だけ集めて雲隠れする詐欺的な「ゴロゴロ模合」なども横行し社会問題化した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 旅行業法改正(旅行業への規制強化)</li> <li>● 海外先物取引受託法制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者8つの権利 ・生活のニーズが保証される権利・安全への権利・情報を与えられる権利・選択する権利・意見を聞かれる権利・補償を受ける権利・消費者教育を受ける権利・健全な環境の中で働き生活する権利。</li> <li>● 消費者5つの責任 ・批判的意識を持つ責任・主張し行動する責任・社会的弱者への配慮責任・環境への配慮責任・連帯する責任。</li> </ul>



# 復帰40年 消費者問題等年表

	消費者問題と世の中の動き	消費者問題など県内の動き
1983年 (昭和58)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京ディズニーランド開園</li> <li>● 家庭用ゲーム機『ファミリーコンピュータ』発売</li> <li>● 再びサラ金被害続出</li> <li>● 使用済み乾電池の水銀汚染問題</li> <li>● 世界消費者権利デー(提唱)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「久茂地川に清流と緑を呼び戻す会」結成</li> <li>● 県庁職員の共働き規制に抗議相次ぐ</li> <li>● バスストが長期化 延べ36日間もバスが止まり県民の足が奪われる</li> </ul>
1984年 (昭和59)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グリコ・森永事件</li> <li>● 日本の平均寿命が男女とも世界一に</li> <li>● 一万円札・五千円札・千円札の新札発行</li> <li>● 全国消費生活相談員協会へと名称変更(前国民生活センター消費生活相談員養成講座修了者の会)</li> <li>● マルチ商法各地で問題化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南北大東島でNHKテレビ同時放送開始</li> <li>● マルチまがい商法ベルギーダイヤモンド社 苦情急増</li> </ul>
1985年 (昭和60)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日航ジャンボ機墜落事故</li> <li>● 豊田商事事件(現物まがい商法)問題化</li> <li>● 輸入ワイン有害不凍液(ジエチレングリコール)混入事件</li> <li>● 欠陥石油ファンヒーターで死亡事故</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 円相場急騰 1ドル200円割る</li> <li>● ヤチムン(陶器)の金城次郎さん人間国宝に</li> </ul>
1986年 (昭和61)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チェルノブイリ原発事故</li> <li>● 男女雇用機会均等法施行(「勤労婦人福祉法」から改称)</li> <li>● 海外先物取引会社の倒産相次ぐ</li> <li>● 悪質抵当業者による被害多発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋博公園内熱帯ドリームセンター開園</li> </ul> 
1987年 (昭和62)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界の人口50億人を超える</li> <li>● 国鉄民営化しJRに</li> <li>● 靈感商法被害多発</li> <li>● AT車急発進事故多発</li> <li>● 放射能汚染食品の輸入禁止相次ぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海邦国体 かりゆし大会開催</li> </ul> 
1988年 (昭和63)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 六本木のディスコ照明落下死亡事故</li> <li>● 法で規制されていなかった国債購入によるねずみ講が問題化</li> <li>● ポストハーベスト(農薬)問題化</li> <li>● 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バスガイド35歳定年訴訟</li> <li>● 沖縄電力民営化</li> </ul>





消費者行政等	トピック
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸金業規制法制定</li> <li>● 出資法改正</li> <li>● 食品添加物の大幅規制緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サラ金被害続出 サラリーマンを対象にした無担保無保証の金融「サラリーマン金融」が乱立し過剰な融資が行われた。当時出資法の上限金利は年利109.5%と高金利であり支払い困難に陥った消費者が多重債務者となった。暴力的な取り立てにより自殺や犯罪行為、夜逃げなどの悲惨な状況に追い込まれる被害が多発し社会問題化した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 割賦販売法改正 *クーリング・オフ期間/4日間→7日間</li> <li>● 訪問販売法改正 *クーリング・オフ期間/4日間→7日間</li> <li>● 国民生活センター、PIONEET(消費生活情報ネットワークシステム)運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ベルギーダイヤモンド株式会社 1983年頃からマルチまがい商法によって、資産価値の低いダイヤモンドを販売していたとされる豊田商事関連会社。1985年営業停止。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通産省「訪販トラブル情報提供制度」発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊田商事事件 いわゆる「現物まがい金取引」で純金の商品取引を装い、実際には純金のかわりに「純金ファミリー契約証券」という紙きれを渡した。81年から85年の4年間に全国の延べ5万人から2020億円をかき集めて破綻・破産した。被害者の多くは、外務員のまやかしの親切・温かきで至れり尽くせりのサービスを信じ「1年なら年10%、5年なら年15%の利息が付く」と言われ大事な老後の資金を預けてしまった、ごく普通の高齢者であった。同社の倒産に対応して、国民生活センターでは「豊田商事関連110番」を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定商品等の預託等取引契約に関する法律制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 預託法 前年の「豊田商事事件」をきっかけに制定された。売った商品を消費者に渡さずそのまま会社が預かり、運用益の上乗せを図る商法に対し適用される。適用される商品は国が指定する金、銀、ゴルフ会員権などの特定商品に限られ、売る側に契約書の交付を義務付けるほか、悪質な勧誘を禁じている。また、14日のクーリング・オフ期間が設定され、契約後でも10%以内の解約金を払えば解約出来る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 抵当証券業規制法制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 靈感商法 84～87年までの靈感商法の相談件数は1万件を超え、被害が多発していた。霊能者を装った売り手が人の不幸を巧妙に聞き出し、その不幸を先祖のたたりなどの因縁話で説明する。そして、「この商品を買えば祖先のたたりは消滅する。」と効能を謳ったり、「このままだともっと悪いことが起きる」などと不安を煽り、弱みにつけこんで法外な値段で商品売りつける。扱われる商品としては主に壺や多宝塔の美術品を初め、印鑑、数珠(念珠)、水晶などがある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校指導要領が改訂され消費者教育が本格導入</li> <li>● 無限連鎖講防止法改正</li> <li>● 宅地建物取引業法改正</li> <li>● 訪問販売法改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問販売法改正 指定役務、指定権利が規制の対象になり、クーリング・オフ期間も7日間から8日間に改正された。</li> </ul>

# 復帰40年 消費者問題等年表

	消費者問題と世の中の動き	消費者問題など県内の動き
1989年 (平成元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 天皇陛下崩御 昭和から平成へ</li> <li>● 天安門事件</li> <li>● ベルリンの壁崩壊</li> <li>● 消費税導入(3%)</li> <li>● 原野商法摘発相次ぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首里城正殿起工式</li> </ul>
1990年 (平成2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 即位の礼</li> <li>● 東西ドイツ統一</li> <li>● 日本人初の有人宇宙飛行</li> <li>● 湾岸戦争の影響で石油製品高騰</li> <li>● カラーテレビの発煙・発火事故多発</li> <li>● アメリカ産レモンからポストハーベスト農薬(枯葉剤)検出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄県本庁舎(行政棟)竣工 </li> <li>● 沖縄本島のウリミバエ根絶宣言</li> <li>● 第1回世界のウチナーンチュ大会</li> </ul>
1991年 (平成3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 湾岸戦争終戦</li> <li>● 雲仙普賢岳で火砕流発生</li> <li>● 牛肉・オレンジの輸入自由化始まる</li> <li>● 茨城カントリークラブゴルフ会員権乱売事件</li> <li>● 偽コシヒカリ米が横行</li> </ul>	
1992年 (平成4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「全国ダイヤルQ2消費者問題連絡会」結成</li> <li>● カード破産が激増し、多重債務が社会問題化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首里城復元(首里城が復元沖縄の文化のシンボルが47年ぶりによみがえる) </li> <li>● 沖縄県本土復帰20周年記念貨(500円白銅貨幣)発行</li> <li>● 知事公室に女性政策室を新設</li> </ul>
1993年 (平成5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バブル経済崩壊により変額保険被害問題化</li> <li>● 消費者のための製造物責任法の制定を求める連絡会が各地で「欠陥商品110番」を実施(製造物責任法制定を求める消費者の請願署名全国で245万人を超える)</li> <li>● マルチ・マルチまがい商法被害増加続く</li> <li>● 記録的な冷夏、コメ不足でコメを緊急輸入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内全域ウリミバエ根絶宣言</li> <li>● 宮古・八重山民放(RBC・OTV)放送開始</li> <li>● 沖縄で全国植樹祭、天皇・皇后が初来県</li> <li>● (財)おきなわ女性財団設立</li> </ul>

消費者行政等	トピック
<ul style="list-style-type: none"> <li>● プリペイドカード法制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費税導入(3%) 1988年末に成立し3%課税の消費税法が1989年4月から施行された。原則としてすべての商品やサービスの売上げが課税対象となることから、日々の生活に直接影響を与える消費税の導入に多くの国民が生活への不安を募らせた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者教育支援センター設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● カラーテレビの発煙・発火事故 国内の大手家電メーカー4社が、発煙、発火事故を起こすおそれがあるとしてカラーテレビの欠陥を公表した。実際に起きた発煙・発火事故は、確認されたものだけで計20件を超す。数万ボルトもの電圧がかかる高圧回路は、開発・製造過程で細心の注意が払われてきた部分であり、業界全体に大きな衝撃を与えた。この事故は後のPL法の制定に大きな影響を与えた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費生活専門相談員資格認定制度発足</li> <li>● リサイクル法制定</li> <li>● 借地借家法制定</li> <li>● 食品添加物物質名表示実施</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ゴルフ場等に係る会員権契約に関する法律」制定 (クーリング・オフ8日間) (93年施行)</li> <li>● 国生審「ゆとり、安心、多様性のある国民生活を実現するための基本的な方策に関する答申」提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多重債務 県内における貸金業者登録者数1,000件余(日賦貸金業者を含む) 自己破産申立件数300件余</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 郵政省「電気通信利用者相談室」設置</li> <li>● コメ110番開設</li> <li>● 国生審消費者政策部会報告「製造物責任制度を中心とした総合的な消費者被害防止・救済の在り方について」公表</li> <li>● 環境基本法制定(同年施行)</li> <li>● 東京都生活文化局価格流通部取引指導課、マルチまがい企業31社に問題行動の是正を求める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境基本法 環境の保全に関して国・地方公共団体・事業者及び国民の責務を明らかにして、環境の保全に関する施策の基本事項を定めている</li> </ul>

# 復帰40年 消費者問題等年表

	消費者問題と世の中の動き	消費者問題など県内の動き
1994年 (平成6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 冷夏により、国産米不足で平成コメ騒動</li> <li>● 国産米品薄で価格が急騰</li> <li>● カラーテレビの発火事故で大阪地裁においてメーカー敗訴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 格安海外チケットなどに押され、観光客の足が遠のき始めた</li> <li>● 沖縄県厚生年金格差是正法</li> </ul>
1995年 (平成7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 阪神・淡路大震災</li> <li>● 阪神・淡路大震災で住宅関連の消費生活相談急増し、また便乗悪質商法急増</li> <li>● こんにゃく入りゼリーの窒息による死亡事故</li> <li>● 悪質な電話勧誘に関する苦情なお増加</li> <li>● 悪質な電話勧誘による資格商法に対する取締強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平和の礎除幕式開催</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄県公文書館開館</li> <li>● 都市モノレール着工</li> </ul>
1996年 (平成8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病原性大腸菌O-157による食中毒多発</li> <li>● 利殖に係る預り金を名目とした広域詐欺事件の発覚と検挙</li> <li>● コメ輸入自由化</li> <li>● 欧州で狂牛病発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄クレジット・サラ金被害をなくす会設立</li> <li>● 沖縄県女性総合センター“ていいる”開館</li> <li>● 沖縄県消費生活センター 三重城合同庁舎へ移転</li> </ul> 



消費者行政等	トピック
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「製造物責任法」制定（95年施行）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成コメ騒動 お米の収穫量が例年の7割程度にまで落ち込んでしまい、不安になった多くの消費者が買いだめや、卸業者の売り惜しみなどがあり混乱した</li> <li>● 製造物責任法 製造者に責任を負わせるためには、被害者である消費者が製造者の過失を証明しなければならず、困難であった。そこで、製品事故における損害賠償請求の要件が「過失」から「欠陥」へと転換され、商品事故が発生した場合の証明責任を製造者に負わせることとなり、製造者は商品の安全性を高めようと努力するようになった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品の日付表示が製造年月日表示から消費期限、賞味期限表示へ</li> <li>● 標準旅行業約款改正</li> <li>● 容器包装リサイクル法制定</li> <li>● 保険業法制定（クーリング・オフ8日間）</li> <li>● 国民生活センターホームページ「生活ニューネット」開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市モノレール着工 県内では戦後初の軌道系交通機関となる沖縄都市モノレールが11月26日、工事着工した。計画スタートから24年目。建設費総額は1081億円。那覇空港から安里を経由し首里・汀良町を結ぶ15駅、全長12.9キロメートル。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問販売法改正</li> <li>● 民事訴訟法全面改正（少額訴訟制度開始）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問販売法の改正 従来は通信販売の一種として把握されており、主に広告に関してのみ規制されていた電話勧誘販売が、独立の取引形態として規定されることとなり、書面交付の義務化及びクーリング・オフ制度の導入等、訪問販売に類似した規制が設けられた。連鎖販売取引については、規制を受ける者の範囲が拡大されるとともにクーリング・オフ期間が14日から20日間に延長された。</li> <li>● 少額訴訟制度とは 少額訴訟制度は、60万円以下の金銭の支払いの請求を目的とする少額の紛争について、その紛争額に見合った費用と時間で紛争を解決するための、新たな訴訟制度である。</li> </ul>

## 復帰40年 消費者問題等年表

	消費者問題と世の中の動き	消費者問題など県内の動き
1997年 (平成9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 24時間風呂レジオネラ菌問題</li> <li>● ココ山岡(買戻特約付きの宝石販売)破産宣告</li> <li>● 和牛預託商法被害多発</li> <li>● 遺伝子組み換え食品問題化</li> <li>● 金融機関の経営破綻相次ぐ</li> <li>● 地球温暖化防止京都会議で京都議定書が採択される</li> <li>● たまごっちがブームに</li> <li>● オレンジ共済組合の代表、出資法違反で逮捕(前年度倒産)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人名漢字に「琉」の使用認められる</li> <li>● 日米間で普天間飛行場の返還を含む基地移転案に基本合意</li> </ul>
1998年 (平成10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境ホルモン溶出が問題化</li> <li>● 商工ローン問題化</li> <li>● インターネットねずみ講摘発</li> <li>● パソコンiMAC、windows98発売</li> <li>● 長野オリンピック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高海水温が続きサンゴ白化現象が琉球列島の全海域で起こった</li> </ul>
1999年 (平成11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ダンシング破産(ふとんのモニター商法)</li> <li>● 内職商法トラブル増加</li> <li>● 生命保険の転換トラブル増加</li> <li>● 2000年問題が懸念される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 漫湖、ラムサール条約に登録</li> <li>● 沖縄尚学高校が春の選抜高校野球大会で優勝</li> </ul> 